

# 入札説明書

宮崎県が行うフルカラー複合機の賃貸借並びに消耗品等の供給及び保守契約に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札書によるものとする。

1 公告日 令和7年1月14日

2 一般競争入札に付する事項

- (1)業務件名 フルカラー複合機の賃貸借並びに消耗品等の供給及び保守契約
- (2)業務内容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3)納入期限 令和7年2月28日
- (4)納入場所 宮崎県立福島高等学校 管理棟1階印刷室
- (5)契約期間 令和7年3月1日から令和12年2月28日まで(60月)

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は上記1の(5)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
  - ア. 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
  - イ. 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
  - ウ. 本件契約の相手方が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。)と密接な関係を有するものであると認められた場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、開札日当日時点において、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年1月26日告示第93号)第4条に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、営業種目が「賃貸業務」で種目が「事務機器」であること。

- (3) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (4) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (5) 本件物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (6) 宮崎県内に本店又は支店(営業所を含む。)を有する者であること。
- (7) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(以下これらを「申立て」という。)がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。

## 5 入札参加資格確認申請の方法

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(別紙様式1)を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

### (1) 提出場所

宮崎県立福島高等学校 事務室

〒888-0001 宮崎県串間市大字西方4015番地

### (2) 提出期限

令和7年1月21日(火)午後4時必着

### (3) 提出方法

持参又は郵送(郵送にあつては、書留郵便に限る。)

### (4) 入札参加資格確認結果の通知

令和7年1月24日(金)までに書面により通知する。

## 6 契約条項を示す場所及び期間

### (1) 場所 宮崎県立福島高等学校 事務室

〒888-0001 宮崎県串間市大字西方4015番地

### (2) 期間 令和7年1月14日(火)から令和7年1月28日(火)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後4時まで)

## 7 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

### (1) 場所 宮崎県立福島高等学校 事務室

〒888-0001 宮崎県串間市大字西方4015番地

- (2) 期間 令和7年1月14日(火)から令和7年1月28日(火)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後4時まで)

## 8 入札説明会

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問については、下記9のとおり受け付ける。

## 9 入札に関する質問

### (1) 質問

本件入札に関し質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア. 提出期限 令和7年1月20日(月)午後4時まで

イ. 提出方法 電子メールにて提出

学校代表アドレス：fukushima-s@pref.miyazaki.lg.jp

### (2) 回答

質問に関する回答は、次のとおり行う。

ア. 回答方法 個別に電子メールで回答する。

### (3) その他

ア. 提出期限までに提出されなかった質問および電子メール以外での質問については、回答しないものとする。

イ. 入札に関する質問にあつては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、電子メール又はホームページで通知する。

## 10 入札及び開札の場所並びに日時

(1) 場所 宮崎県串間市大字西方4015番地

宮崎県立福島高等学校 会議室

(2) 日時 令和7年1月29日(水)午後3時から

## 11 入札書の提出方法及び開札

(1) 入札に参加する者は、持参により入札書(別紙様式2)を提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(2) 入札書には、複合機の1ヶ月のプリント枚数合計を使用枚数としてテスト・ミスコピーを控除した枚数で1枚あたりの単価を記載し、金額欄には60ヶ月分を記載すること。なお、内訳金額には、月額、総額(60ヶ月)を記載すること。(1ヶ月のプリント枚数は、モノクロ15,000名、カラー1,500枚)

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望

金額の110分の10に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 代理人が入札を行う場合は、委任状（別記様式3）を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印しておかなければならない。
- (5) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載しなければならない。
- (6) 入札者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (7) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を不正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札の執行を延期し又は取り消すことができる。
- (8) 開札には、入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。

## 12 落札者の決定

- (1) 予定価格以内で最低価格の有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 13 再度入札

- (1) 開札した場合において、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再度の入札の回数は、1回を限度とする。
- (3) 再度の入札の様式は、初度の入札と同じものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書きで「再」と記入すること。また、初度の入札と同様に内訳を記載すること。
- (4) 再度の入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。
- (5) 再度の入札に立ち会わない者がいる場合は、辞退したものとみなす。

## 14 入札の効力

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のないものとした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上のものから委任を受けたものが行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札

- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア．保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の 100 分の 5 以上）を締結し、その証書を提出するとき

イ．当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア．保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出するとき

●提出書類

履行保証保険証書

イ．過去 2 箇年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき

●提出書類

（ア）契約書の写し及び発注者が発出した契約の履行に関する合格通知  
または

（イ）契約書の写し及び履行証明書

※（ア）、（イ）ともに、本県が発注者である場合は、契約書の写しのみで可。

16 契約に関する事務を担当する部署名

宮崎県立福島高等学校 事務室

〒 8 8 8 - 0 0 0 1 宮崎県串間市大字西方 4 0 1 5 番地

電話番号 0 9 8 7 - 7 2 - 0 0 4 9

17 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

18 その他

入札者は、入札後、入札通知等について不明又は錯誤を理由として異議を申

し立てることはできない。